Japan Association for Asian Studies(JAAS)
2026.10.13 No.66
アジア政経学会ニューズレター

CONTENTS

■巻頭言. 1
■第23回アジア政経学会優秀論文賞報告. 3
■2026年度春季大会参加記. 5
■2026年度秋季大会のお知らせ. 15
■定例研究会の開催状況について. 15
■会員情報. 16

巻頭言　鄧南光を通じて研究・教育と大学・社会の繋がりを考える

法政大学　福田　円

研究者の活動は、論文の執筆や学会発表だけで完結するものではない。専門知を広く社会へ開示し、対話の輪を広げるいわゆる「アウトリーチ」の重要性は、特にアジア政経学会のような地域研究のコミュニティでは既に共通認識となっているのではないか。実際に、本学会が樫山奨学財団の助成を受けて行っている樫山セミナーなどは、そうした役割を担うものであろう。

研究者としてまだまだ未熟な自分が「アウトリーチ」まで行えるものなのか、私はこれまで些か懐疑的だった。しかし、この数年はそうした機会が増え、自分の能力やキャパシティとも相談しつつ試行錯誤している。その一例として、所属先のHOSEIミュージアムで開催されている台湾人写真家、鄧南光に関する企画展示に関わった経験を紹介したい。

日本台湾交流協会から、「北埔郷が法政大学の卒業生である写真家・鄧南光の展覧会を東京で行いたいと考えているが、法政大学で展覧会を開けないか」とご相談いただいたのは、2024年の晩秋であった。ミュージアムに打診してみたところ、ミュージアム付の専任教員である北口由望先生が強い関心を持ってくださり、それから約１年半ミュージアムと連携し、北埔にも足を運びながら準備を進めた。

鄧南光は1920年代末から1930年代にかけて法政大学に学び、そこで写真撮影に出会い、カメラ部を創設、活動に勤しんだ。帰台後も、鄧は写真機材店を営みながら写真を撮り続けたが、太平洋戦争や戦後台湾における政治環境の変化に翻弄された。1971年に亡くなった後、鄧が残した莫大なフィルムは整理されず、民主化後に再評価がなされるまで放置されていた。近年では、朱和之氏による優れたノンフィクション小説『南光』が邦訳（中村加代子訳、春秋社）され、日本でも知られる存在となっている。

企画当初から北口先生と私が共有していたのは、「法政大学でしかできない展示にする」というコンセプトであった。北口先生は膨大な写真ネガのデータベースから、法政大学で撮られた写真や写真部の活動に関係する写真を丁寧に選び出し、写真に映る建物や人物を大学史のなかから特定、当時の大学新聞から鄧が撮影した写真を探し出した。また、1930年代に鄧が撮影した場所を探し出し、現在のカメラ部員に同じ場所で写真を撮影してもらうという企画も進めた。

私は、学部ゼミの有志学生とともに、より広い日台関係の歴史のなかに鄧南光や法政大学を

位置付けるパネル展示を作成した。実は、日本統治時代に法政大学で学んだ台湾人留学生は相対的に見ると少ない。そうしたなかで我々が注目したのが、1）野球を介した法政大学と植民地台湾、2）中村哲元総長と台湾の繋がりであった。

法政大学野球部は、創部間もない時期から「外地遠征」を積極的に行っていた。今回の展示では、『台湾日日新報』などを改めて調査し、台湾遠征の日程や試合相手、現地の反応などの詳細が分かった。野球を介したもう一つの繋がりは、まさに鄧と同時期に法政大学に「野球留学」していた高砂族の学生たちが、野球部の黄金期を支えていたことである。展示では、兄が日本でプロ選手となり、弟は戦後台湾野球の発展に貢献した伊藤兄弟を取り上げた。

1968年から15年にわたり法政大学総長を務めた法学者・中村哲は、植民地時代の台北帝国大学で教鞭を取りつつ、『民俗台湾』運動などに関わった。彼は、引き揚げ後もその人脈を維持し、日本の論壇や学内誌などで台湾について論じ、1980年代以降は台湾を頻繁に訪れた。今回、中村先生のご遺族がミュージアムに寄贈した史料を見ながら、台湾関係の論考を順に読んだ。この作業を通じて、植民地台湾から引き揚げた日本知識人の戦後台湾への眼差しや想いについての理解が深まった。

このプロジェクトを通じて多くの出会いに恵まれ、自分の研究・教育内容を勤務先の大学やさらに広いコミュニティへと繋げ、相互作用を生み出すことを経験できた。また、「アウトリーチ」に関する自分なりの基準も明確になってきた。来年、法政大学で本学会の春季大会を行う際に、展示の一部を学会員の皆様にもご覧いただける場を作れないかと考えている。

第23回アジア政経学会優秀論文賞報告

優秀論文選考委員会委員長　中溝　和弥

2026年６月13日（土）に、春期大会に合わせて、大東文化大学板橋キャンパスにおいて第23回アジア政経学会優秀論文賞授賞式が行われました。受賞作は、次の通りです。

授賞作：和田知樹「中国国民党政権における『以党治国』の逸脱―第４次『囲剿』作戦期の党政関係を中心として」『アジア研究』第71巻１-２号、20－37頁。

【授賞理由】

本論文は、中国国民党政権の統治について、囲剿区の統治に注目して先行研究の課題を克服し、戦後の国民党統治をも見通す新たな知見を描き出すことに成功している。すなわち、先行研究は、国民党の統治原則である「以党治国」が実態としては未徹底で訓政も形骸化していたことや、政権が状況に応じた柔軟な運用を行っていたこと、さらに囲剿区の統治が統治体制変革の重要な動因であったことなどをそれぞれ指摘してきた。しかし、全国的な体制運用に着目する研究が囲剿区の実践を考慮してこなかった一方で、囲剿区に着目した研究もまた、その局地的な分析に留まり国政レベルとの関連を視野に入れていないという課題があった。これに対し和田氏は、これら双方の先行研究の課題を架橋すべく、囲剿区の統治が国民党政権の統治体制全体の在り方や理念などに与えた影響については十分に論じられていないとして、「囲剿区における党政関係の再編に着目し、訓政期の国民党政権の体制運用システムのあり方を再検討」することを提唱した。

本論文が注目するのは、中央と地方の関わりが生み出した相互作用である。この観点から、これまで十分に注目されてこなかった第４次囲剿作戦が鍵となるとし、同作戦によって権限が強化された党政委員会が政治権力の一元化を生み出し、これが後に中央における「以党治国」の換骨奪胎を生み出していったとの仮説を立てた。

仮説を検証した結果、以下のことが明らかになった。まず第４次囲剿作戦期においてすでに、国民党政権が「以党治国」とは異なる政治指導体制を構築し、その運用を通じて囲剿作戦に関わる各省に対して政治的、行政的影響力を行使しえたこと。次に、国民党政権の政治体制における地方統治の脆弱性という課題が、（複数の）中央と地方との関係が複層的なものへと変化していたことなどを踏まえ、囲剿作戦期には改善されつつあったこと、である。

これらの変容は、まさに「以党治国」の枠組み内で、囲剿作戦という現実に対処した結果でもあったが、事実上は「以党治国」の換骨奪胎にほかならなかったと本論文は主張する。すなわち囲剿作戦期に局所的に生じた統治組織の再編とは、国民党による統治―「党治」―を前提としない統治体制の模索であり、同時にそれは北伐後の政治情勢への適応の結果でもあった、というのが本論文の結論である。

仮説の検証手法も、檔案史料や雑誌などを用い、適切に統計などを用いながら説得的に展開している。分析がときとして細部に至るため、やや難解な点があることは否めないが、詳細な歴史的事実を仮説に沿って論理的に構成する力量は高く評価できる。さらに、後の台湾における国民党政権の権威主義を説明する含意も持ち、細部を議論しつつもその射程は広く、将来性に富んでいる。

以上の理由により、選考委員一同は、本論文の学術的価値を高く評価し、さらなる飛躍を遂げる可能性に大いに期待した。よって、第23回アジア政経学会優秀論文賞にふさわしいと判断した。

【受賞者の言葉】

北海道大学大学院　和田　知樹

この度は第23回アジア政経学会優秀論文賞を頂戴し、大変光栄に存じます。選考委員会の先生方および編集委員会の先生方、そして拙論文に対して重要な意見をくださった匿名の査読者

の先生方に、まずは深く御礼を申し上げます。

この度の論文は、私の修士論文の内容をベースに、内容を書き改めたものになります。博士課程に進学したばかりの2024年５月に、初めての論文として投稿したものがこの論文です。北海道大学の修士課程および博士課程の指導教員である岩谷將先生には、独特のユーモアも交えつつ、懇切丁寧なご指導を頂いております。本論文も投稿前に何度も目を通して頂き、私の方でも修正するたびに内容がよくなっていることを実感することができました。この場を借りて感謝を述べさせて頂きたいと思います。また、査読対応・校正・出版のプロセスを体験することにより、論文を世に出すことがこれだけ多くの人々の協力のもとに成り立っているのだと実感することが出来ました。

さて、今回の論文は処女作であると同時に、執筆・投稿から約二年が経過した今では、問題意識の作でもあったと考えております。1949年に中国大陸の支配者としての座を譲った中国国民党については、すでに既存の膨大な研究があります。しかし、近年台湾と中国大陸において政治情勢が異なり、中台の分断が固定化される中、1949年以前の国民党は次第に研究テーマとしての真新しさを失っていきました。修士課程在学中にはすでにその傾向は明らかとなっておりましたが、その一方で近年急速に公開されている蔣介石や国民党関連者の史料をどのように存分に活用するのかという別の課題も生じているように思います。ある国民党の重鎮は戦後に至り、「歴史の記憶を灰にして消え去ることを許しはしない」（*不容青史盡成灰*）と述べましたが、現在はまさにその転換点にあるのだと思います。

その意味で、従来の研究では軍管区として把握されてきた特殊地域に着目し、日中戦争以前の国民党の政治体制を再検討するという本論文のテーマは、現在の史料状況と、過去の研究の蓄積をなくしては実現できなかったはずです。自分の研究はまだまだ駆け出しではありますが、中国政治史、ひいては比較政治などの隣接する領域においても参照頂くことができたら、これ以上の喜びはないと思います。

今後の研究においても、中国政治史の切り口から、中国における政治や社会の特質に迫っていきたいと考えております。今回の受賞は、今後も研鑽を続けていくことで学界、ひいては社会に恩返ししたい所存でございます。ご清聴頂きありがとうございました。

2026年度春季大会参加記

自由論題1　中国政治史

関西学院大学　三宅　康之

今回は午前中の２時間の枠に対し、３名の報告者とそれぞれに１名の討論者が当てられる、盛りだくさんの会となった。

第一報告は中兼和津次会員（東京大学）が「革命暴力の遺伝子――マルクス、レーニン、スターリン、毛沢東へと続く暴力論の系譜（試論）」と題し、社会主義革命に伴って生じた暴力（革命暴力）について、ロシア革命から中国革命へ「暴力遺伝子」が受け継がれ、また変異を遂げたと措定したうえで、遺伝子が作動する要因・メカニズムの検討を試みた。提出論文がマルクス・エンゲルスにさかのぼり、レーニン・スターリン・毛沢東の暴力論を周到に比較検討する重厚なものであった一方、口頭報告は平易で時間内に収められ、「名人芸」を目の当たりにした感があった。討論者を務めた谷川真一会員（神戸大学）は「遺伝子」という比喩を踏まえつつ、最新の研究成果に基づいて修正すべき点を指摘した。

第二報告者の周家莉会員（東京大学・院）は「「実践は真理を検証する唯一の基準」をめぐる論争と権力闘争の再検討」と題する報告を行った。1978年のいわゆる「すべて派」と「実践派」の権力闘争に関し、専門の宣伝工作の観点から、27名の省級地方指導者の実践論支持表明如何を再検討する作業を通じて「神話」を検証する興味深い内容であった。第二討論者を務めた滝田豪会員（京都産業大学）は報告者並みに細かい点まで調査したコメントを用意し、「人民日報」の編集過程まで踏み込む討議が行われた。

第三報告では李玥会員（神戸大学）が「歴史の中の「中国学派」―「中国的」国際関係論の誕生と変容―」と題し、昨今注目される「中国学派」に関して、1980年代の内部雑誌も渉猟してその誕生史に迫った。第三討論者の三宅康之会員（関西学院大学）は、報告者が80年代から90年代にかけて存在したと主張する「官学分離構造」に関し、それ以外の時代はどうだったのか、なぜどのように構造が成立したのか、対概念として「官学融合構造」を措定しているのかなど、概念の操作性を高めることを求めた。

討論後、限られた時間ではあったがフロアとの質疑応答に移った。各報告に対し複数の質問が寄せられ、報告者から可能な限り簡潔な回答が行われた。蛇足ながら84歳にして最後の質疑応答に至るまで的確なレスポンスをされた中兼会員の姿に勇気づけられた出席者は私一人ではあるまい。総じて、内容の濃い、有意義なセッションとなった。

（参加者からのコメント）
氏名　後藤洋平
所属　防衛研究所

３つの報告をいずれも興味深く拝聴・質問した。中兼報告は、社会主義革命とその後の体制維持における暴力の行使という、社会主義研究の上で根本的な問題を取り上げており、現在の習近平政権が強調する「総体的国家安全観」をみる上でも示唆的であった。周報告のテーマである1970年代の路線論争について筆者は門外漢であるものの、資（史）料の検証方法等の点で大変勉強になった。李報告は「中国学派」について、「学派」の詳細な特徴や時代ごとの当局との距離感などについて一層議論が深まればいいと思われたものの、中国の「戦略文化」論にも関心のある筆者にとり、刺激的な報告であった。

セッションの運営については、各報告、報告へのコメント・質問、コメント等に対する報告者からの応答と、いずれも指定の時間が守られており、時間管理の点で申し分なかったと思われる。他方、かなり広い会場が使用されており、席がおおむね埋まる程度の人数が出席していた。この点を踏まえると、１人でマイクを回していたスタッフの負担が大きくなっていたほか、会場の質問者にマイクを渡すのに時間を要してしまい、結果として質問を受け付ける余地が少なくなってしまったとも思われた。

自由論題2 東南アジア国際政治

大阪公立大学　永井　史男

本自由論題では、ミャンマー国境地域における秩序形成とASEAN中心性についての2報告をもとに質疑討論が行われた。聴衆は30名ほどであった。

第1報告「競合空間における軍事的仲介と秩序形成」で渡邊康太会員（ニューヨーク大学）は、2021年2月に軍事クーデタが発生し内戦が激化、国際的圧力も高まるミャンマーの国境地帯で、なぜ特殊詐欺拠点が拡大しているのか問う。渡邊はその理由に答えるため、国家と「反国家」主体の間の部分的連携、調整を前提とする秩序を「調整的秩序」と概念化したうえで、軍事的仲介を軸とした調整的秩序が特殊詐欺の発展基盤を提供したという。

第2報告「ASEAN中心性を客観的に評価する」で浜中慎太郎会員（アジア経済研究所）は、ASEANがより広範な地域の政治・経済制度構築で中心的役割を果たしている（あるいは果たすべき）という「ASEAN中心性」という用語を取り上げ、既存研究では中心性の概念が曖昧であり、適切な評価方法が不在であると批判する。そのうえで報告者は、曖昧な概念である中心性を「コア」（「周辺」と対）と「ハブ」（「スポーク」と対）に分けることを提唱、中心性の実証をエーヤワディー・チャオプラヤー・メコン経済協力戦略（ACMECS）と比較、最後にASEANの中心性を米国および中国の中心性と比較した。

以上2報告に対し2名の討論者が登壇した。高橋徹会員（日本経済新聞社）は渡邊報告に対し、問題の背景について概観したうえで、かつての秩序形成（カジノと麻薬）と現在起きている秩序形成（特殊詐欺問題）に違いがあるのか質問した。また浜中報告に対しては、ASEANに中心性があるのかどうか結論が書かれていない点、並びにASEAN中心性の比較対象としてACMECSを取り上げる適切性について質問した。一方湯川拓会員（東京大学）は渡邊報告に対し、本報告の理論的貢献をどう考えるか不明瞭な点、中国系詐欺集団が主体となってカレン国境警備隊（BGF）に対して与える影響について、質問があった。浜中報告に対しては、比較の意義がどこにあるのか、ASEAN中心性の代表的議論である議長国制度に触れない理由、「中心性」が学術的概念でなく政策的概念であるにせよ主観は重要ではないか、などの質問があった。

渡邊会員は高橋会員からの質問に対し、2021年当時の利権と特殊詐欺の利権とは連続していると回答した。湯川会員からの1つめの質問については今後の課題として回答を留保し、2つめについては安全リスクの問題もあって話の半分しか見えていないと回答した。続く浜中会員は高橋会員からの質問に対し、前者はそもそもASEAN中心性にはあまり意味がないと考えているため結論がないこと、後者は外部要因をコントロールするならACMECSを選ぶのが適切としつつ、他にもいろいろ比較したいと回答した。湯川会員からの質問に対しては、比較の意義は中心性を議論するためであること、議長国からみると一見中心性があるようで中身が見えないため、会議の場所や名称、開催タイミングで比較したこと、主観については政策論になるが今後考えてみたいとそれぞれ回答した。

フロアからも多くの質問があった。助川会員（国士館大学）は渡邊報告の「調整的秩序」概念の他地域への適用可能性について質問した。勝間田会員（名古屋大学）は特殊詐欺の中身や方法について質問した他、ASEANと比較する対象はACMECSではなく中国、米国、日本ではないか、中心性指数を設定してコアとハブを分け、時系列変化を追ってはどうかと示唆があった。中西会員（帝京大学）は中心性の議論に関して高気圧や低気圧の比喩を引きながらベクトルの方向性を考えてはと示唆があった。佐藤百合会員（元アジア経済研究所）からはインドネシアの特殊詐欺に関わるミャンマー人がどこから来たのか、ASEANの比較対象としてはEUなど同じ地域組織にすべきではないかと質問があった。最後に司会からも、秩序ができた・できなかったの判断の基準、浜中ペーパーの中で「戦略」の話が頻繁に出てきており、結局主観を重視しているのではないかと指摘した。

これらの質問に対しても2報告者は丁寧に応

答した。渡邊会員からは「調整的秩序」はスリランカやシリアなどでも適用可能なこと、詐欺の具体的中身や国境警備隊の国外とのつながり（のなさ）、調整的秩序の対概念である「対立的秩序」について説明があった。浜中会員は勝間田会員からの質問を受けて、中心性概念を「コア」と「ハブ」に分けたうえで国家間比較を時系列的に行えば、ASEAN中心性の議論は自ずから解決されるハズと見通しを述べた。また、「求心力」「遠心力」という政治でよく使われる日本語は英語への翻訳が不可能でそれ自体面白い概念であること、研究の方向性として主観的なことを客観的に示してみたいと応答があった。

討論の時間を十分とることができたお陰で論点も多岐にわたり、刺激に満ちた議論が展開されたように思われる。

自由論題3 経済安全保障

神奈川大学　川上　桃子

本分科会では、経済、社会の安全保障と関連する以下の三つの報告が行われた。第一報告では、方竹紫会員（東京大学・院）が「中国車載半導体産業におけるサプライチェーンの再構築――新興EV需要の構造変化と米中摩擦下での国産化の現状」と題する報告を行い、中国の車載半導体産業の現状を、需要構造の変化、国産化の進展、米国による対中規制強化の影響に着目して考察した。討論者の梶谷懐会員（神戸大学）は、クアルコム社の対中戦略との比較、非先端半導体での中国の競争力強化の可能性、オープンソース戦略を通じたリスク回避の可能性等の視点からいくつかの問いを提起した。

第二報告では、小原篤次会員（立教大学）が「米国経済安全保障政策と中国ADR―HFCAAをめぐるイベントスタディ分析」と題し、2020～2022年に米国議会および監督当局が発出した７つの規制プロセスに対する中国企業ADRの株価反応をイベントスタディ手法により分析した。討論者の伊藤信悟会員（国際経済研究所）は、本分析の貢献を整理したうえで、各規制イベントの内容のさらなる分析、リスクをめぐる概念の整理の必要性についてコメントし、いくつかの質問を行った。

第三報告では、田上智宜会員（熊本学園大学）が「台湾における『社会の安全保障』と大陸籍配偶者の市民権」と題する報告を行い、近年の台湾で起きた大陸籍配偶者の市民権をめぐる複数の事件を、中国ファクター、社会の安全保障、リベラル・パラドックス等の概念に即して考察した。討論者の川上桃子（神奈川大学）は、本報告の貢献を整理したうえで、中国ファクター論では台湾内部の「協力者ネットワーク」の役割を重視していることを指摘し、台湾の政党政治との相互作用をより明示的に分析する必要性に触れ、あわせて複数の質問を提起した。

以上のコメントに対する報告者からのリプライを踏まえて、約30分間のフロア討論を行った。第一、第三報告に対して多くの質問が寄せられ、中国の半導体産業の現状と今後の見通し、社会的包摂と安全保障の間で揺らぐ台湾社会の現状への会員の関心の高さがうかがわれた。本分科会では、中国の産業研究、米国の対中規制と金融市場の反応、台湾における中国からの婚姻移民の市民権問題と、対象や手法を異にする三つの報告が行われたが、いずれも共通して2010年代末以降のアジアと世界で進む経済および社会の「安全保障」化とこれへの対応、反応を分析する論考であり、有益な議論となった。

自由論題4 中国経済Ⅰ

同志社大学　厳　善平

報告者１：楊晴晴（山口大学・院）「中国の地理的表示果物購買行動における消費者属性間の構造的普遍性の検証」

本研究は、中国の地理的表示（GI）果物市場を対象に、消費者の購買意思決定プロセスの構造的普遍性を検証したものである。既存研究の多くが人口統計学的属性による認知や態度の部分的な比較に留まるのに対し、本研究では、特性認知から内部プロセスを経て購買行動へと至る一連のメカニズムが属性間でどの程度共通しているのかを包括的に検証した。理論的枠組み

として、計画的行動理論（TPB）とS-O-R理論を統合したモデルを採用している。オンライン調査のデータを多母集団同時分析法を用いて解析し、潜在平均の差と構造パスの不変性を検証した。その結果、GI果物の特性認知が態度や知覚行動制御を強く規定し、それらが購買意図を経て購買行動へと結びつくという因果構造は、多様な消費者属性群の間で成立しており、モデルの高い汎用性と構造的頑健性が実証された。一方、各構成概念の潜在平均には属性間で有意な差が認められ、高所得層、高消費力市場群、高信頼度群、高頻度購入群などで認知や購買志向が一貫して高い。この分析結果を踏まえ、消費者属性は意思決定の仕組みそのものを大きく変化させるのではなく、各構成概念の潜在平均に強弱の差を生じさせる要因として理解するのが妥当であると結論づけた。

討論者（厳善平）からは、本研究の問題意識およびそれに基づいた研究課題の設定、分析方法は概ね妥当だろうと評価する一方、計量分析に用いられたデータに根本的な欠陥があると指摘した。オンライン調査から624人のサンプルが得られたが、そのサンプルの地域分布や個人属性に顕著な偏りが見られる。サンプルと母集団との関係性、および購入された果物の種類別内訳が不明確であるため、このデータセットに基づいた分析結果から、何がどこまで言えるかについて慎重に検討する必要がある。また、地理的表示（GI）ではなく、商標登録の有無から分析することこそが重要であろうとの指摘はフロアからあった。

報告者２：寳劔久俊（関西学院大学）「中国穀物生産における経営規模別の効率性格差とその要因――江蘇省農村世帯調査に基づく実証分析」

中国では農地流動化が進展しているが、農業経営の「適正規模」は地域や農作物の種類で異なり、画一的な大規模化が必ずしも効率性向上を伴うわけではない。こうした問題意識を踏まえ、本研究は、穀物主産地である江蘇省を対象に、経営規模と効率性の関係、および農地貸借市場における地代の決定要因を明らかにすることを目指している。「2021年江蘇省農村世帯調査」の個票データを用いて確率的フロンティア生産関数などを推計し、以下の結果が得られた。すなわち、穀物生産の効率性と経営規模には「逆U字の関係」が見られ、30ムー超（約２ha）で効率性がピークに達する。また、地代決定において、貸出側は耕地条件や用途に、借入側は自らの土地限界生産性に強く影響される。

寳劔報告に対し、討論者・荒神衣美会員（アジア経済研究所）は主に以下の２点についてコメントしながら質問を行った。第１に、経営規模と効率性の逆U字関係について。30ムーを超えると効率性が落ちる要因として、監視コストや土壌の質などが関係しているのか。また、機械化の進展が30ムーまでの規模で逆相関が見られない背景にあるのか。これらの解明は適正規模を引き上げる政策的課題の提示にとって重要であろう。第２に、農地流動化は制度的に売買ではなく賃借でしかできないのか。貸出・借入を行う農家はどのような特徴を持つのか。

司会（厳）からも寳劔報告に対しコメントした。第１に、大規模の家庭農場と普通の小規模家族経営を分けて分析すべきではないか。第２に、適正規模を地域別、穀物種類別に計測する必要があろう。第３に、「穀物生産の効率性」を粗収入で測っている。生産量や純収入、純利益といった側面からの検討も必要ではないか。第４に、作付面積と経営耕地面積の両方についてそれぞれの適正規模を計測しているが、後者に限定すべきではないか。

自由応募分科会　海外流出文書から見る現代中国

国立公文書館　大澤　武彦

本分科会では、近年、多くの研究者から注目されている海外流出文書を取りあげ、こうした文書の持つ可能性や意義、問題点、そして、今後の課題等について総合的な議論を行った。

第一報告「民国外交官の『文革』―陳布雷の『胞弟』陳叔時の物語」（川島真会員（東京大学））は、スタンフォード大学フーバー研究所アーカイブ所蔵のChen Shushi Papersを用いて、中華民国期に外交官でもあった陳叔時（陳布雷の胞弟）の文化大革命体験を考察しつつ、同時にこのような海外に流出した文書の持つ史料的意

義について考察した。その上で、中国外交史の視点からの考察だけでなく、現代中国における歴史の意味、そして、個人文書が海外に流出することの意味についても検討を行った。

周俊会員（京都大学）による第二報告「中国共産党のインテリジェンス歴史資料に関する文献学的考察―『矛』と『盾』はどのように語られてきたか」では、インテリジェンス資料のあり方について検討を行い、『中共重要歴史文献資料匯編』の分析を通じて、どのようなものが流出したか／しなかったかを論じた。最後に、日本や英語圏などに流出した資料を活用する「中国なき中国研究」の活路についても提起がなされた。

第三報告「1974年１月の西沙諸島の戦いにおけるアメリカ人捕虜問題―現代中国外交史研究における『文化大革命時期紅衛兵資料（鱒澤彰夫コレクション）』の活用の可能性」（横山雄大会員（同志社大学））では、1974年の西沙諸島の戦いにおけるアメリカ人捕虜問題を題材として、「文化大革命時期紅衛兵資料（鱒澤彰夫コレクション）」内の文書を活用して、具体的にアメリカ人捕虜をいかに処遇し、どのような交渉を展開しようとしたのかを検討した。同報告は、ややもすれば、文化大革命研究にのみ注目が集まる「鱒澤彰夫コレクション」のさらなる可能性について論じたものとなった。

一人目の討論者である河野正会員（国士舘大学）からは、三報告に対しそれぞれコメントをした上で、時に流出資料や檔案は公刊資料よりも「真実である」と捉えがちな先入観に対して注意喚起がなされた。

二人目の討論者である小嶋華津子会員（慶應義塾大学）も、三報告に対し詳細なコメントを行い、これらの流出資料を踏まえた上で、どのようにディシプリンを越えた研究活動の意義を訴えるかという問題が提起された。また、フロアーとの議論では、中華人民共和国期の「人材」の継承だけでなく、中華民国期からの「知識」及び「技術」の継承をどのように考えるのかという論点が提起された。

（参加者からのコメント）

氏名　松尾健司
所属：東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士後期課程

近年、中国国内での調査の障壁が高くなる中にあって、海外に所蔵されている関連史料の利用への関心が高まっています。この関心の広がりは、会場がほぼ満員だったことに表れていました。本セッションの三報告は、この課題に正面から取り組んだものであり、中国国外に所蔵される文書の活用方法や限界を紹介する素晴らしい報告でした。私自身、特に史料学的な観点からの多くの示唆を得ることができました。小嶋先生の横山先生の報告に対するコメントは内部文書の叙述の意図に注意を向けるものでしたが、叙述解釈の問題はエゴドキュメントを扱う川島先生の報告においても浮かび上がりました。事例の個別性故に、史料に書かれていることを一般化するには事例の蓄積が必要とのことでした。周先生の報告からは、どういった種類の内部文書が流出しているのか／していないのかという総体を把握することで、個別の史料の性格付けにも繋がるという学びを得られました。扱う史料の来歴や特徴を把握する作業は、檔案や公刊史料においても必要になるところ、自分自身としても今後更に取り組んでいかねばならないと感じました。今回の報告内容は書籍として近刊予定ということで、今後手に取ることを楽しみにしております。

共通論題　グローバル政治経済秩序の変容とアジアのミドルパワー

大東文化大学大会実行委員長、共通論題座長
内藤　二郎

2020年代に入り、米中対立の激化、ロシア・ウクライナ戦争、さらには第二次トランプ政権の発足などを背景として、戦後のリベラルな国際秩序は大きな転換期を迎えている。こうした国際環境の変化のなかで、本共通論題では開催校企画として「グローバル政治経済秩序の変容とアジアのミドルパワー」をテーマに掲げ、国

際秩序の変動がアジア諸国・地域に与える影響と、その対応戦略について検討した。基調講演、パネリスト報告および討論を通じて、米中対立の激化と大国指導者の暴走が国際秩序を揺るがすなか、韓国、台湾などアジアのミドルパワー、なかでも日本が世界の安定と発展のためにいかなる役割を果たしうるか、その可能性と課題について議論した。

中尾武彦氏（元アジア開発銀行総裁、国際経済戦略センター理事長）による基調講演に続いて、パネリスト報告を國分良成氏（アジア調査会会長、慶應義塾大学・防衛大学校名誉教授）、高安雄一氏（大東文化大学経済学部教授、現代韓国朝鮮学会会長）、野嶋剛氏（大東文化大学社会学部教授、元朝日新聞記者）にご担当いただき、その後４名の登壇者による討論も行われた。モデレーターは、ジャーナリストの吉岡桂子氏にお務めいただいた。吉岡氏は四半世紀以上にわたり中国および東南アジア・欧州などの現場取材を続ける第一線のジャーナリストである。当日は豊富な知見と経験に基づく的確な進行により、各報告の論点整理と報告者間の活発な議論を促し、本シンポジウムの円滑な運営に大きく貢献された。

基調講演では、中尾武彦氏より戦後国際秩序の変化と今後の展望について報告がなされた。現在の国際秩序は、市場経済、自由貿易、法の支配、国際機関を柱とする米国主導のリベラルな国際秩序を基盤としてきたが、近年はその米国自身が秩序を揺るがす行動をとるようになっていることが指摘された。とりわけトランプ政権下では孤立主義的傾向が強まり、国際秩序の不安定化が進んでいるとの見方が示された。他方で、中国は経済・軍事両面で大国化したものの、投資主導型成長の限界や不動産問題などの課題を抱えていることが示された。こうした状況のなかで、日本は日米同盟を基軸としつつ、中国との対話を維持し、カナダ、オーストラリア、欧州諸国などのミドルパワーと連携してリベラルな国際秩序を支えていくことの重要性が示された。続いて國分良成氏からは、直近の北欧諸国や日本の安全保障最前線の視察経験を踏まえた包括的かつ奥深い報告がなされた。現代世界は「パワーと利益が突出し、価値が迷走する時代」であると位置付けられ、民主主義の変質、権威主義の拡大、グローバル格差の拡大が今日の国際社会の主要な特徴として提示された。また、米中関係については、深い経済的相互依存が「経済的抑止」を生み出しているとの分析が示された。そのうえで、日本は平和国家としての理念と大国外交の現実を両立させながら、自由や民主主義といった価値を共有するミドルパワー諸国との連携を強化する必要性が指摘された。日本が「博物館国家」になってはいけない、という指摘も印象的であった。韓国に関する報告では、高安雄一氏より、米中対立の激化と経済安全保障の重視という環境変化のなかで、韓国がいかなる生存戦略を展開しているのかについて分析がなされた。韓国は安全保障面では米国に、経済面では中国に依存する度合いが高く、両大国の狭間で構造的なジレンマに直面している。そのため、米中間のバランス外交を維持しつつ、半導体を中心とする技術力の強化、市場の多角化、産業構造の高度化を進めている実態が指摘された。報告では、韓国の戦略は「依存をなくす」のではなく「依存を管理する」ことに特徴があると整理され、その有効性とともに、経済構造上の脆弱性や米中対立激化によるリスクも指摘された。野嶋剛氏からは、台湾のミドルパワー化について「自覚」と「制約」の観点から報告がなされた。台湾は人口や領土規模こそ小さいものの、高い経済力、先端半導体産業、民主主義や報道の自由といった分野で大きな国際的影響力を有していることが示された。また、蔡英文政権以降は、「価値外交」「同盟外交」「経済外交」を通じてミドルパワーとしての役割を積極的に追求している状況が紹介された。しかし、中国による外交的圧力や国際参加の制約、対米依存といった構造的問題により、その外交展開には依然として大きな限界が存在することも併せて強調された。

その後、パネルディスカッションが行われ、さらに踏み込んだ議論が展開された。最後にフロアを代表して本学会理事長の川島氏より総括的な視点からの質問とコメントが寄せられ、それに対して各登壇者からそれぞれの視点で興味深い回答がなされた。これにより、本共通論題で取り上げられた課題への理解が一層深められ

ることとなった。示唆に富む報告と活発な討論を通じて、混沌とした国際情勢の現状と課題について理解を深めることができた。各国が単独で秩序形成を主導することは難しいものの、多国間協力や価値連携を通じて重要な役割を果たしうること、またミドルパワー諸国、そして日本には大国間競争のなかで自律性を維持しつつ国際秩序の安定に貢献するという課題があることが示された。世界情勢が急速に変容し不確実性が高まるなか、本共通論題はタイムリーかつ有意義な場となった。

自由論題5 中国経済Ⅱ

横浜国立大学　張　馨元

本セッションでは、中国経済に関する二つの報告が行われた。

第1報告では、阮玉玲会員（山梨学院大学）が「歴史と交通を軸とした地域連携の形成と変容――粤港澳大湾区における三核地域の比較分析」と題する報告を行った。本報告は、粤港澳大湾区を広仏肇、深莞恵港、珠中江マカオの三地域に区分し、歴史的行政区画、地縁・文化構造および交通ネットワークの形成過程に着目して、それぞれの空間統合の特徴を比較分析したものである。広仏肇では歴史的な一体性を基礎とする広州中心の放射型交通網が形成され、深莞恵港では行政再編による分断を越える多軸的交通網が発達しており、珠中江マカオでは異なる歴史的・制度的背景を持つ地域を結ぶ高速道路と大型橋梁を中心とした連携が形成されていることが示された。報告後、二人の討論者からコメントと質問が提起された。丸川知雄会員（東京大学・書面参加）は、粤港澳大湾区の各地を結ぶ交通インフラの現状を踏まえると、地域統合はいまだ十分に進展していないのではないかとの疑問を提起した。張馨元会員（横浜国立大学）は、歴史的視点から分析する際には、分析対象とする時期を明確にするとともに、三地域に区分する根拠をより明確に示す必要があると指摘した。このほか、会場からは、他地域との比較や、歴史的背景および制度的相違を踏まえた分析の可能性などについてコメントが寄せられた。これらに対し、阮会員は、大湾区における空間統合は、交通インフラの整備や現代の制度設計だけでなく、歴史的、文化的背景にも規定された多元的な過程であると改めて説明した。

第2報告では、谷村真会員（国際協力銀行・立命館大学）が「人民元の貿易決済利用と政策・制度的基盤――インボイス利用との乖離とその決定要因」と題する報告を行った。本報告は、原則として2009年から2024年までの総額系列および国別パネルデータを用い、人民元建て貿易決済の利用がインボイス利用を上回る現象と、政策・制度、金融環境および貿易構造との関係を検証したものである。分析の結果、インボイス利用は過去の利用慣行に強く規定される一方、決済利用は香港のオフショア人民元流動性、金融制裁環境および中国を中心とする貿易構造と強く関連していることが示された。また、人民元利用の決定要因は取引方向によって異なることから、人民元の国際化を、支払・清算段階で先行する機能分化として捉える必要があると指摘した。本報告に対し、討論者の門闖会員（大阪産業大学）は、主として分析モデルにおける内生性の問題と、使用データと推計結果の解釈との整合性について質問した。また、会場からは、1期前の変数を用いたモデルの妥当性や、2017年以降にみられる相関関係の解釈について質問が寄せられた。これらの質問に対し、谷村会員は、利用可能なデータに制約があることを説明したうえで、本分析が示すのは条件付き相関であり、厳密な因果関係ではないことを改めて強調した。

本セッションで行われた両報告は、対象と分析手法を異にするものの、歴史的視点または統計的手法を用いて、独自の視角から現在の経済現象を解明しようとする点で共通しており、中国経済の地域的・国際的展開を理解するうえで有益な議論となった。

自由論題6 東南アジア経済

帝京大学　中西　宏太

本セッションでは二つの報告が行われた。

三好友良会員（東京大学・院）が「中所得国タイにおける高齢者介護の実態：制度化と家族介護の変容に注目して」を第一報告として行い、討論者として遠藤環会員（早稲田大学）がコメントを行った。

本報告では、タイ東部ラヨーン県タップマー市において要介護者49名とその家族介護者を対象に半構造化インタビューを行った。ケアダイアモンドと呼ばれる国家、市場、コミュニティ、家族・親族という４つの主体の中で、誰が介護を担っているのか、なぜその人が主介護者となったのか、公的サービスは利用されているかの問いにフィールド調査を行い答えた。主介護者としては子どもが61.2％であった。約半数が就労を継続しながら介護を担っていた。一人っ子である場合はその子どもが介護を担い、複数の子どもがいる場合には、先行研究で指摘されているように末娘が担う割合が高いものの、きょうだい間の就労状況・形態などのさまざまな要因によって主介護者が決定されており、息子が担う割合も一定程度存在することが確認された。公的サービスは広く利用されているが薄いサービス給付であることも明らかになった。本報告では、家族・親族を基盤に、国家（コミュニティー）と市場が補完していることが確認された。

討論者からは、具体的で詳細な現地調査によってタイにおける高齢者介護の実態を明らかにした貢献を評価しつつ、主介護者の決定はジェンダー規範なのか家族規範によるのか、ケアのネットワークの実態はどのようなものか、タイモデルとして理論的政策的な示唆がどの程度あるのかなどが問われ、本研究を福祉国家論から福祉社会論へと発展させる可能性が指摘された。発表者からは、娘が主介護者であるのは34.7％であるが、本調査では息子も26.5％と高く、タイにおいては必ずしもジェンダー規範とは言えないのではないかなどの回答があった一方、会場のタイ人会員からは中華系タイ人世帯においては、タイ系タイ人世帯と異なり、嫁が主介護者になるケースもあるのではないかとの指摘があった。

第二報告は、松下奈美子会員（鈴鹿大学）による「「技人国」はいかに商品化されるのか-日本側の制度的隙間とベトナム側の時間的・生活戦略上の価値-」であった。2025年に技術・人文知識・国際業務（技人国）による在留資格が45.8万人と初めて技能実習生（44.9万人）を上回った。そもそも高度人材の滞在資格と認識されていた「技人国」資格が技能実習生制度の廃止を前にミドルレンジ化していると指摘。「技人国」では技能実習生制度で定められていたベトナムでの認定送出機関と日本での監理団体を必要とせず、個人と受け入れ企業間契約であるにも関わらず、ベトナムでの実態としては高額の仲介料を課す送り出し業者が活況を呈している状況をベトナム仲介業者のHPを紹介しながら説明した。そして、「技人国」が送り出しビジネスとして商品化される理由を、制度的位置づけの乖離、商品化の論理の乖離、就労実態との乖離という３つの乖離（ズレ）の存在によることを示し、「技人国」が制度の調整弁として機能していると分析した。すなわち本来は技能のハードルが高いはずであるが実態は到達可能なミドルレンジとなり、家族帯同や転職も可能という好条件にも関わらず技能実習生制度よりも各種試験が回避できたり短時間での手続きが可能であり、専門技術要件に関わらず必ずしもそうではない業務に就いている実態という３つの乖離が、「技人国」商品の人気の理由であると分析した。

討論者の万城目正雄氏（東海大学）からは、技人国が上述の三つの乖離によって制度の調整弁として商品化しているという分析研究を貢献と評価しつつ、技人国の商品化がいつから行われてきたのか、制度理念への回帰と現実への適応とのどちらが好ましいと考えているのかの二つの質問がなされた。まず、確かに技人国での就労は以前から行われていたのかもしれないが近年その制度的商品価値に関係者が気づいたため増加したのではないかと回答された。次いで報告者から技人国の活況はその制度的欠陥とも

言えないので要件の厳格化を行い就労実態との乖離を抑制し制度理念への回帰を求める方向性と、中技能層を含む就労資格として再定義を行うという二つの今後の方向性が示された上で、「技人国」の実態を踏まえた在留資格制度の再設計が必要であるものの、現実には「技人国」の要件の厳格化という形で対応される可能性が高いのではないかと回答された。

（参加学生からのコメント）
氏名：Nguyen Viet Tiep
所属：東京大学大学院人文社会系研究科　博士課程

今回、私は自由論題6「東南アジア経済」に参加した。扱われたテーマは、タイの高齢者介護と、ベトナムから日本への「技人国」をめぐる移動であり、対象は異なるものの、いずれも制度の整備だけでは捉えきれない現場の変化を考えるうえで示唆的であった。

三好友良氏の報告では、タイにおいて介護制度が整備されつつある一方、実際の介護はなお家族を基盤としていることが示された。特に、娘だけでなく息子が介護を担う事例や、介護をきっかけとした就労形態の変化が紹介され、家族介護を規範だけでなく、家族構成や就労との関係から見る必要があると感じた。

松下奈美子氏の報告では、「技人国」がベトナム側の送り出し市場において商品化されていく過程が論じられた。報告を聞きながら、送り出しビジネスをベトナム側の問題としてのみ捉えるのではなく、日本側の受入れ機関や求人のあり方、すなわちどのような人材需要が送り出し市場に伝えられているのかをあわせて見る必要があると感じた。ベトナム側のビジネスも、一定の「出口」や注文があって初めて成り立つ以上、その接続をより丁寧に追うことで、問題の構造がより立体的に見えてくると思われる。今後予定されている日本側での調査によって、この点がさらに明らかになることを期待したい。

討論も含めて、制度、家族、市場が現場でどのように結びついているのかを考える機会となった。大学院生として、自分の研究を考えるうえでも学ぶところの多いセッションであった。

自由論題7　朝鮮半島

慶應義塾大学　礒﨑　敦仁

本自由論題では、朝鮮半島の政治外交に関する2つの報告が行われた。第1報告は、高城建人会員（東北大学）による「朝鮮戦争は国民をいかに再編したのか――李承晩政権初期（1948-1953）の記念日演説にみる理念配置の変容」であった。李承晩政権初期（1948-1953年）の記念日に行われた演説を分析対象として、朝鮮戦争が韓国における国民構成理念と国民像にいかなる変化をもたらしたのかを検討したものである。従来研究では、李承晩政権期の国民形成は反共主義を中心に理解される傾向が強かったのに対し、本報告では、民族主義・民主主義・反共主義という三つの理念の配置関係に着目して、記念日演説を通じて国家がいかなる「韓国国民」像を提示していたのかを検証したという。

朝鮮戦争以前には三つの理念が相互補完的に併存していたのに対し、戦争後には反共主義が中心原理として前景化し、民族主義や民主主義も反共主義との関係のなかで再解釈されるようになったほか、国民像についても、民族的連続性や民主主義の担い手としての国民から、反共主義への忠誠を求められる国民へと変化していたことが確認されたと主張された。討論者である小針進会員（静岡県立大学）からは、量的分析の可能性や理念の受容・内面化過程などについて指摘があった。

第2報告は、朴大元会員（東京大学）による「南北朝鮮の国連同時加盟と日本外交――『二つのコリア』の平和共存に向けた取り組み」であった。1948年に朝鮮半島に二つの政府が成立して以来、正統性をめぐる競争が展開されてきたことを振り返り、1991年9月の国連同時加盟に着目し、そこに至る過程において日本がいかなる役割を果たしたのかについて実証したものであった。

1986年の南北朝鮮による国連アジア・グループ（UNAG）への同時参加時には、日本が日中関係を活用しながら「間接的仲介役」を担っ

たほか、国連同時加盟に際しては、中朝両国に姿勢変化を働きかけたことが指摘された。分断国家の「平和共存」に向けた日本の取り組みについて、マルチ・アーカイヴァル・アプローチを通じて精緻に実証したものであった。

フロアからは、日本政治外交史研究か国際関係史研究かという研究の位置づけや、1980年代後半の日中関係が日本の朝鮮半島外交にいかなる影響を与えたのかなどについて質問が出された。

アジア政経学会の年次大会で朝鮮半島の政治外交分野をテーマにした自由論題が組まれたのは久しぶりであろう。日本における朝鮮半島研究が広くアジア研究者に周知される良い機会となったと考える。

自由論題8 東南アジア政治

京都大学　中西　嘉宏

本自由論題では、インドネシア、フィリピン、バングラデシュに関する3つの報告が行われた。第1報告は、小西鉄会員（福岡女子大学）による「インドネシア株式市場におけるグローバル資本の構造的権力と金融監督――『量』と『質』をめぐる90年代と2020年代との比較分析」であった。本報告は、2026年の「MSCIショック」を起点に1990年代と2020年代におけるグローバル資本による構造的権力と金融監督を比較する。2020年代にグローバル資本が強く求めた企業構造の透明化が進む一方、取引の公正性の確保という本質的な「質」の改革は置き去りで、外国資本の流出は続く可能性があると論じた。討論者である佐藤百合会員（アジア経済研究所）は、同報告が現在進行中の事件を分析する挑戦的な試みであることを評価し、インドネシア政府の資本市場改革が取引の公正性・透明性の改善をもたらす困難さや、資本による構造的権力の歴史的位置づけなどについて質問が提起された。

第2報告は山根健至会員（福岡女子大学）による「制度化される政治的抑圧――フィリピンにおける対テロと反乱鎮圧の接合」であった。本報告は、フィリピンにおける政治的抑圧の正当化根拠が「反共」から「反テロ」へと再構成され、ドゥテルテ政権期に「反テロ法」が成立してred-tagging（反体制派へのレッテル貼り）が本格化していることを明らかにした。討論者である日下渉会員（東京外国語大学）は、「反テロ対策」というグローバルな課題が国軍によって捻じ曲げられた可能性、制度化の進行下でも超法規的暴力が生じている実態などを指摘した。フロアからは欧米の反応についての質問などが投じられた。

第3報告は日下部尚徳会員（立教大学）による「政変後の民主主義再編と政治秩序の再構築――バングラデシュ2024年政変から2026年国民議会選挙まで」（曽根啓太・田中志歩との共著）である。学生による公務員クォータ制への抗議運動が発端となった2024年政変から2026年の国民議会選挙の過程を検討し、抗議運動に参加した学生を対象としたサーベイ調査の結果が報告された。サーベイでは、公務員クォータ制への不満や、雇用不安と政治的縁故主義への不信、SNSや弾圧による抗議への参加意欲の増大、暫定政権への満足度の低さなどが明らかになった。討論者である川中豪会員（亜細亜大学）は、当事者の認識を政変直後に記録することの重要性を評価し、研究の問いの明確化やデータ分析手法の深化の必要性、また政変と民主化との関係についてコメントがあった。フロアからは政変後のビジネス環境、調査の方法論的課題、都市部と農村部の抗議参加者の違いなどについて質問があった。

いずれの報告も現在進行中の事象に対する挑戦的な研究報告であったため、現代アジアの政治経済を読み解く有意義なパネルとなった。

2026年度秋季大会のお知らせ

2026年度秋季大会を、2026月10日24日（土）に神戸大学で開催いたします。共通論題、自由論題、自由応募分科会などで研究報告が行われる予定です。皆さんのご参加をお待ちいたしております。

研究企画委員会：大庭三枝、加茂具樹、張馨元、中西宏太
大会実行委員会：梶谷懐、金京拓司、佐藤隆広、谷川真一、三重野文晴

定例研究会の開催状況について

2026年 9 月26日（土）に、第38回定例研究会が慶應義塾大学三田キャンパスにおいて、Zoomを利用したオンライン会議システムを併用する形で開催されました。報告者、テーマ、討論者は以下の通りです。

司会進行：助川成也（国士舘大学）・小嶋華津子（慶應義塾大学）

1．10：00-10：50
王超敏（新潟大学　現代社会文化研究科博士研究員）
「国家間対立下における自治体外交の相対的自律性―日中友好都市交流の比較分析―」
討論者：川島真（東京大学）

2．10：50-11：40
野崎健太（拓殖大学大学院国際協力学研究科安全保障専攻前期課程）
「GAL-TAN分析と台湾政治の文脈―二次元的競争空間の試論―」
討論者：磯崎典世（学習院大学）

3．11：40-12：30
藤本海艶（九州大学大学院経済学研究院博士後期課程）
「中国家電企業の国際展開―美的集団の事例から見る新展開」
討論者：牛山隆一（敬愛大学）

会員情報（2026年３月21日理事会および2026年６月13日理事会承認分まで）

1 入会者　22名

2 再入会者　２名

3 復会者　２名

3 休会者　２名

4 退会者　15名

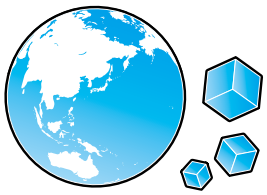
会員総数　957名（2026年８月31日現在）

会員のみなさまへお願い

帰国等の事情で学会活動ができなくなった場合には退会のお届け出が必要です。退会される場合には、必ず「退会届」をご提出ください。提出が遅れると在籍扱いとなり、その間の会費を請求せざるをえませんので、どうぞご注意ください。

編集後記

今号から、原稿の受領や校正の確認のためのメールの頻繁なやりとりをなくし、ドライブを活用して省力化を進めました。そして、よしみ工産株式会社やお茶の水学術事業会の迅速な対応のおかげで、効率よく作業できています。心からお礼申し上げます。



『アジア政経学会ニューズレター』 №66　2026年10月13日　発行

発行人：川島　　真

編集人：石塚　　迅・阿古 智子

●(一財) アジア政経学会事務局

〒171-8501東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学　法学部

倉田徹研究室　気付

E-mail：jaas-info@npo-ochanomizu.org

URL：https://www.jaas.or.jp

印刷：よしみ工産株式会社

住所：〒804-0094

北九州市戸畑区天神１丁目13番５号